

令和6年度 学校経営方針

四万十市立大用小学校

I 学校経営理念

- 学校は、子どもたちの将来の夢や希望（職業や自己実現）につながる学力を保障する場である。
- 学校は、一人ひとりが価値ある存在として認められる豊かな人間性を育む場である。
- 学校は、ふるさとに愛着と誇りを持ち、協働して学び合う場である。

II 学校教育目標

『 笑顔・元気・意欲 』

III めざす学校像

1. 児童一人一人が確実に成長できる学校
2. 安心・安全で保護者や地域から信頼される学校
3. 教職員が誇りと生き甲斐を持って協働できる学校

IV めざす子ども像

- ① ……思いやりのある子
- ② ……お互いを認め、助け合える子
- ③ ……豊かな表現ができる子
- ④ ……美しい心と体をきたえる子

V めざす教師像

1. 授業を大切にし、資質指導力の向上に努める教師
2. 児童と地域を愛し、ともに磨きあう教師
3. 積極的な学校経営参画と一致協力して取り組む教師
4. 教育公務員として、服務規律を遵守し、マナーやモラルを守る教師

VI 学校経営基本方針

素直で真面目に課題に取り組む子どもたちをさらに伸ばし、物怖じしない態度を育て、自信を持たせる。

1. 確かな学力の定着と学習意欲の向上【確かな学力】
2. 心豊かな人間性の育成【豊かな心】
3. 体力の向上と健康安全教育の推進【健やかな体】
4. 特別支援教育の推進
5. 保小中連携の推進
6. 信頼に応える学校づくり
7. 組織体として活力のある学校づくり【不祥事を生じさせない職場風土づくり】

VII 本年度の具体的な取り組み

1. 確かな学力の定着と学習意欲の向上

(1) 授業改善に取り組み授業力を向上させる

- ① 年間を通して計画的に校内研修を行う。
- ② 全学級で研究授業を実施する。外部講師を招聘して質を高める。
- ③ 複式教育の研究を行う。
- ④ 新聞作り等（NIE 実践指定校）を取り入れ、言語活動を重視した授業づくりを行う。

- (2) 基礎・基本を徹底する
- ①大用小「学習のルール」を全学年で徹底する。
 - ②「基礎タイム」を活用して、基礎学力を定着し、つまづきを解消させる。
 - ③国語学習シート・算数シート・算数単元テスト・理科思考力問題集を活用する。
 - ④放課後学習等を行い、個に応じた指導をする。
- (3) 家庭学習を充実させる
- ①学年に応じた家庭学習時間を設定し、適切な家庭学習時間を確保する。
 - ②「家庭学習の手引き」を活用して、自主的に家庭学習ができるようにする。
 - ③保護者と連携して取り組む。（「家庭学習の手引き」家庭訪問で直接保護者に説明し、手渡す）

2. 心豊かな人間性の育成

- (1) 仲間と認め合い、お互いを尊重する心を育成する
- ①「心をつなぐ5つの約束」を徹底する。
 - ②縦割り班での学校行事等を通して、高学年をリーダーとした心がつながる児童集団を育成する。
 - ③クロッキー・作文・新聞朝会を実施して、お互いのよさや違いを理解させる。
 - ④合唱や合奏を通して、協力することの大切さを学習させる。
 - ⑤Q U・学校生活アンケートを実施し、学級や児童一人ひとりの心の状態を把握する。
- (2) 道徳・人権教育を推進する
- ①道徳・人権教育の時間確保と指導方法の工夫・改善を行う。
 - ②道徳・人権参観日を実施し、授業を公開する。
- (3) 読書活動を充実させる
- ①学年に応じた読書冊数の目標を設定し、適切な読書の時間を確保する。
 - ②読書ボランティアや読み聞かせ朝会を活用する。
 - ③朝読書を行う。
- (4) 児童会活動を充実させる
- ①リーダーを育成し、主体的な活動を行う。
 - ②児童会が全校遊びを企画・運営し、全校児童の交流を行う。
 - ③児童会が主体となって、地域行事に参加し、交流する。

3. 体力の向上と健康安全教育の推進

- (1) 体育・体育的活動を充実する
- ①日々の体育の授業を計画的に取り組む。
 - ②年間を通して、朝運動を実施する。
 - ③一輪車やランニング、縄跳びなどに取り組む。
 - ④授業等で水泳の練習を行い、体力を向上させる。
- (2) 基本的な生活習慣を確立し、健康教育を行う
- ①「生活調べ」を活用して、基本的な生活習慣を身につける。
 - ②学校給食を円滑に実施するとともに、全教育活動を通じた食育を行う。
 - ③健康教育を通して、いのちや食育等に関する指導を行う。また、保健だよりを発行して、保護者とともに取り組む。
 - ④フッ素洗口を実施する。（希望者）
- (3) 防災・安全教育を推進する
- ①避難訓練等を通して、地震や火災への構えと備えを強化する。
 - ②高知県安全教育プログラムを活用して、安全教育を行う。
 - ③登下校中の事件・事故の未然防止に向けて、安全指導を行う。
 - ④安全な施設設備の維持・管理・美化を行う。

4. 特別支援教育の推進

- (1) 障害の実態に応じた指導方法の工夫改善を行う
 - ①障害の実態に即した個別の指導計画・個別支援計画・年間計画等を作成し、実施する。
 - ②学校全体で情報を共有し支援を行う。
 - ③特別支援学校や関係機関と連携した取組を行う。
- (2) 社会的自立に向けた支援を行う
 - ①障害の実態に応じた支援や指導を行う。
 - ②児童の個性や能力を十分に生かし保護者の要望を取り入れ適切な指導を行う。
- (3) 障害のある児童への理解を深める
 - ①全学級・全教職員に児童（障害）理解学習を行う。
 - ②講師を招聘し、特別支援教育に関する研修を行う。
- (4) 通常学級の支援の必要な子どもに手立てを講じる
 - ①個別の指導計画を作成し、計画的に支援を行う。
 - ②個別の指導計画や校内支援会を通じて、共通理解を図り、支援をつないでいく。

5. 保小中連携の推進

- (1) 学校行事やPTA活動を合同で行い、連携して取り組む
 - ①運動会等、保小中が連携して合同で実施する。
 - ②富山の子どもを育む会（開かれた学校づくり推進委員会）を合同で開催する。
 - ③地域行事に連携して参加する。
- (2) 校内研修を合同で行い、情報交換や授業交流等を行う
 - ①小中合同研修会や保小連絡会を実施する。
 - ②授業交流で小中が授業を公開しあう。保育所にも授業を公開する。
 - ③保育参観を行う。

6. 信頼に応える学校づくり

- (1) 家庭・地域に積極的に情報を発信する
 - ①定期的に学校だよりや学級だよりを発行する。
 - ②学校ホームページを随時更新し、プール横の学校掲示板に学校便りを掲示する。
 - ③「富山の子どもを育む会」（開かれた学校づくり推進委員会）を開催する。
- (2) 適切な学校評価を行い、その結果を学校改善に活かす
 - ①学校運営協議会を定期的に開催し、『地域とともにある学校づくり』を行う。
 - ②アンケートなど数値や客観的事実に基づいた自己評価を行う。
 - ③自己評価と学校関係者評価を踏まえて、次年度の評価指標等を改善する。

7. 組織体として活力のある学校づくり

- (1) 教育公務員としての自覚を持ち、専門職としての力量を高める
 - ①服務規律の遵守はもとより、マナーやモラルを守り、不祥事を生じさせない職場風土づくりを行う。
 - ②使命感や情熱を持ち、互いに学びあい、高めあう職場にする。
 - ③学校内外の研修に積極的に参加し、授業力を向上させる。
- (2) 一人ひとりが高い学校運営参画意識を持ち、組織的に取り組む
 - ①全教職員が学校づくりに主体的に参加する。
 - ②全校の児童を全教職員で育てるという理念で教育に当たる。
 - ③挨拶・報告・連絡・相談を大切にする。